

平成 22 年度 第 127 回 教育研究審議会議事要録

日 時 平成 22 年 10 月 12 日 (火) 13 : 30 ~ 15 : 35
場 所 北方キャンパス本館 E701 会議室
出席者 矢田学長、近藤副学長、松藤副学長、中野副学長、石神事務局長、伊藤外国語学部長、白石経済学部長、松尾文学部長、山本法学部長、伊野地域創生学群長、梶原国際環境工学部長、漆原基盤教育センター長、横山社会システム研究科長、齋藤マネジメント研究科長、古賀都市政策研究所長、田村(慶)学術情報総合センター長、田部井学生部長、二宮教務部長、木原国際教育交流センター長、田村(大)入試広報センター長、隈本学術情報総合センター副センター長、王評価室副室長、上江洲地域貢献室副室長

- 配布資料**
- 1-1 教員採用選考報告書 (文学部)
 - 1-2 教員採用選考報告書 (経済学部)
 - 2 特任研究員の選考について
 - 3 (北方キャンパスを対象とした) 科研費等の申請推進を目的とする特別研究推進費の申請制限について
 - 4 平成 22 年度前期学友会交渉申し入れ書 (回答)
 - 5 安全保障輸出管理規程の制定について (案)
 - 6 第 2 期中期計画 (草案) 修正案について
 - 7 地域共生教育センター魚町サテライトの開設について
 - 8 平成 22 年度 F D 講演会
 - 9 秋季オープンキャンパス (北方キャンパス) 2010 実施報告
 - 10 北九州市立大学教員海外出張・研修報告書

第 1 号 教員の採用について

* 資料1-1のとおり、文学部のフランス文化担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者(福島勲氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2(pp. 1-5)のとおり、経済学部の労働経済学担当教員採用人事について、選考委員会から採用候補者(畔津憲司氏)の選考結果の報告がなされ、同報告に基づき採用候補者の採用について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

* 資料1-2(p. 6)のとおり、経済学部の経営組織論担当教員の平成23年4月1日付けの採用人事について、選考委員会から、候補者中に適任者が認められなかった旨を報告。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第 2 号 特任研究員の選考について

* 資料 2 のとおり、国際環境工学部の特任研究員 1 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第3号 科研費等の申請推進を目的とする特別研究推進費の申請制限について

* 資料3のとおり、北方キャンパスを対象とした、科研費等の申請推進を目的とする特別研究推進費の申請制限について提案。

- 科研費等外部資金の申請推進をより一層進めるため、科研費等外部資金を3年間申請していない教員については、特別研究推進費の申請を制限するものとした。なお、適用は平成23年度の申請分からとする。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第4号 学友会交渉申し入れ書の回答について

* 資料4のとおり、平成22年度前期学友会交渉申し入れに対する回答案について提案。

- 第125回教育研究審議会で提案した回答案に対し、各部局からの意見はなかったため、当初案どおりの回答としたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

第5号 安全保障輸出管理規程の制定について

* 資料5のとおり、外国為替及び外国貿易法(外為法)の一部改正に基づく安全保障輸出管理規程の整備について提案。

- グローバル化や情報化の進展、不正輸出事案の増加など安全保障貿易管理を巡る情勢の変化を受けて、平成21年4月、外為法が一部改正され、安全保障上懸念がある技術取引の規制強化や罰則強化などに加え、安全保障上機微な貨物の輸出や技術の提供を継続的に行う者が従うべき基準が新たに定められた。大学・研究機関もこの基準に従うこととなる。このため、本学でも外為法の改正を踏まえた輸出管理を的確に行うことを目的に安全保障輸出管理規程を整備する。
- 安全保障上の機微な技術とは、大量破壊兵器等に利用・転用される恐れのある技術のことである。
- 海外出張の際、USBメモリ等で海外に不要な情報を持っていかないといったことも含まれる。
- 規程を整備するにあたり、関係する部局の長を中心とする策定委員会を設置したい。設置後は、他大学の事例も参考に検討を行い、11月30日の教育研究審議会で規程案を提案し、平成23年1月1日付で施行できるよう進めていきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】(異議なし)

(議案承認の後、策定委員会を設置)

第6号 第2期中期計画(草案)修正案について

* 資料6のとおり、第2期中期計画(草案)の修正案について提案。

- 第125回教育研究審議会で示した第2期中期計画(草案)修正案に対する各部局からの意見を踏まえ、再度修正を行った。この案で法人評価委員会との事前協議に臨みたい。
- 基盤教育センターでは、No.3「英語力の全学的な養成」のTOEIC470点以上到達者の割合について、50%以上から45%以上へ変更し、到達目標についても、人文・社会科学系学部と工学系学部に分けて設定するのが妥当であるという意見を出した。

第1期中期計画で既に50%以上を達成しているが、これは北方4学部での数字である。英語教育課程の異なる国際環境工学部の学生を含めての50%以上達成は非常に厳しい。目標値として50%以上

と設定するのであれば、国際環境工学部の英語教育課程においても、北方4学部と同様に8単位必修、TOEICに準拠した指導、プレイスメントテストによる到達度別クラス編成、少人数クラス編成などが大前提となる。

- 北方での実績で言えば、最初の半年間で平均点が100点近くアップした学部もある。基盤教育センターのいう大前提とは、こうした実績を根拠とした指摘だと思われる。このノウハウをぜひ生かして取り組んでもらいたい。
- No.4「世界を舞台に活躍する語学力に優れた人材の育成」の中に、英語力に特に優れた学生を対象に英語による専門演習科目を開講するとある。「専門」とある以上、専門教育の範疇と理解している。各学部の責任において取り組んでもらいたい。
- No.3,4の英語力に関しては、入学してからも大事だが、どういう学生を入学させるかも含めて考えていかなければならない。全学的な目標を設定する際には、学生を受け入れる学部もきちんと関わって議論する枠組みをつくらなければ、目標数値の達成は困難なものとなる。入学時の情報共有化など、基盤と学部が協力して取り組む必要がある。
- 中期目標の「⑨事務体制の強化」に対して、No.53「中長期計画による職員配置・事務局再編」、No.54「SDの推進」の2つの中期計画を掲げている。No.53では、市派遣職員の2分の1程度をプロパー職員等に切り替えるものとした。これは、市派遣職員が約3年のサイクルで異動することから、ノウハウの蓄積という課題があったからである。また、事務局職員に対する研修もこれまで十分とはいえなかったため、No.54の中で、派遣研修や通信教育等研修制度の充実に取り組むこととした。このNo.53,54をセットに事務局体制を強化していきたい。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

報告

- ① 地域共生教育センター魚町サテライトの開設について、資料7のとおり報告があった。
- ② 平成22年度FD研修の実施について、資料8のとおり報告があった。
- ③ 秋季オープンキャンパス（北方キャンパス）2010の実施結果について、資料9のとおり報告があった。
- ④ 教員の海外出張について、資料10のとおり報告があった。
- ⑤ 次回の審議会を10月26日（火）に開催する予定である旨、報告があった。